

成果指標一覧表（見直し後）

部	章	施策番号	施策名	No	成果指標	指標の説明	指標設定の考え方	基準値 （見直し前）	目標値	目標設定の考え方	部会
第 1 部 新しい命 育む未来	第 1 章 新しい命の誕生を 支援する	1-1-1	妊娠期から切れ目のない支援の充実	1	子育てが楽しい と思う親の割合	3～4 か月児健診、1歳 6 か月児健診、3 歳 6 か月児健診時に、「子育ては楽しいですか」の質問に対して「はい」「ややはい」と回答した保護者の割合（全数調査）	妊娠から出産、子育て期の様々なサポートを受けることで、親が楽しく子育てを行うことができることを指標として設定する。	97.3% R3年度 （R4.3.31）	100%	子育てにおける家族機能の脆弱化や社会環境の変化により指標の値を維持することは難しいが、乳幼児を持つ親に必要な支援を行い、楽しく子育てができる親が増えることを目指す。	未来
		1-1-2	出会いの場の創出	2	出会いイベント 等参加者数	婚活サポーターズクラブ、市の補助金を活用した民間団体によるイベントへの参加者数	結婚する意志はあるが出会いの場が少なく交際相手がいない男女へ、出会いの場等を提供し交際や結婚のきっかけづくりの成果を表す指標として、出会いイベント参加者数を設定する。	77人 R3年度 (R4.3.31)	120人	出会いの場として、婚活サポーターズクラブ、民間団体による開催数と参加人数合わせて、年6回各20名の参加を目指す。	未来
	第 2 章 子どもの健やかな 育ちと子育て世代 を応援する	1-2-1	親と子の健康づくりの推進	3	この地域で子育てを をしたいと思 う親の割合	3～4 か月児健診、1歳 6 か月児健診、3 歳 6 か月児健診時に、「この地域で今後も子育てをしたいですか」の質問に対して「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合。（全数調査）	親が子どもの発育発達を健康診査等で確認し、必要な相談を受け、安心して地域で子育てができることを指標として設定する。	98.7% R3年度 （R4.3.31）	増加	子育てにおける家族機能の脆弱化や社会環境の変化により指標の値を維持することは難しいが、この地域で安心して子育てをしたいと思う親の割合が増えることを目指す。	未来
		1-2-2	多様な保育サービス・子育て支援の充実	4	特別保育の充足率	全園に占める延長保育や一時預かり、休日保育、病児・病後児保育（特別保育）の実施割合	多様な保育の実施により子育てしやすい環境の充実を図る指標として、その充足率を設定するもの。	53.9% R4年度 (R4.4.1)	57.4%	保育士確保が困難な状況であるが保護者ニーズや社会情勢の変化により多様な保育サービスの需要が高まる中、年間0.7ポイント（1施設）ずつ改善する。	未来
		1-2-3	地域全体で子育てを支援する環境の整備	5	子育て世帯を支援する地域の取組状況（ファミリーサポートセンターの利用）	ファミリーサポートにおける子育てを支援してほしい人がサービスを利用した回数と子育て家庭を応援したい人が協力員として登録した人数	子育て世帯を支える地域支援活動の普及を図る指標として、その地域住民の協会員数や子育て世帯の保護者がサービスを利用した回数を設定するもの。	年間利用回数 810回 協会員数 203人 R3年度 (R4.3.31)	年間利用回数 900回 協会員数 300人	地域全体で子育てを支援する意識を醸成するため、協会員数について毎年20名、利用回数について毎年20回ずつ改善する。	未来
		1-2-4	子育て世帯の経済的負担の軽減	6	成果指標なし						未来
	第 3 章 子どもの成長に寄り添える体制を強化する	1-3-1	専門的な相談支援の充実	7	育てにくさを感じた時に対応できる親の割合	3～4 か月児健診、1歳 6 か月児健診、3 歳 6 か月児健診時に、育てにくさを感じている保護者に対して「対応できている」と回答した保護者の割合（全数調査）	子どもの心身の発達に悩みを抱えた親が、専門職による相談を受けることで対応できることを指標として設定する。	85.9% R3年度 （R4.3.31）	増加	発達障がい児の親や、家族による十分な支援を受けにくい親等が、子どもの心身の発達について、専門職へ相談することで適切な対応が出来るようになる割合が増えることを目指す。	未来
		1-3-2	困難を有する子ども・若者やその家族の支援	8	子どもの悩みの相談先の認知度	小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に毎年実施している射水市子ども・子育て支援事業計画に係るアンケートで「子どもの悩み総合相談室等を知っている」と答えた子どもの割合	様々な課題を有する子ども・若者やその家族に対しての相談窓口等をまずは認知してもらう事により、利用につなげて解決に向け支援することができる。	42.0% R3年度 (R4.3.31)	70.0%	毎年5ポイント程度の認知度向上を図りたい。	未来
	第 4 章 生きる力を育む学校教育を推進する	1-4-1	確かな学力の定着	9	「授業がよくわかる」児童生徒の割合	各小・中学校が全ての児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	児童生徒が「授業がよくわかる」ことは基本的な知識や技能を習得した結果であり、併せて学習意欲の喚起につながるため、「授業がよくわかる」児童生徒の割合を確かな学力の定着を表す指標として設定する。	小学校94.7% 中学校86.7% R3年度 (R4.3.31)	100%	すべての児童生徒が「授業がよくわかる」ことを実感できるよう100%を目指す。	未来
		1-4-2	豊かな心と健やかな体の育成	10	「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合	小学 6 年生、中学 3 年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	自分の中の肯定的なイメージを持つ自己肯定感の高まりが他者を尊重する意識や態度を育み、互いを理解し認め合う豊かな人間関係づくりにつながるため、指標として設定する。	小学校82.1% 中学校80.8% R3年度 （R3.5.27）	100%	すべての児童生徒が「自分にはよいところがある」と実感できるよう100%を目指す。	未来
		1-4-3	特別支援教育の充実	11	特別支援学級の担任を経験した教員の割合	採用後10年未満の各小・中学校教員のうち特別支援学級担任経験のある教員の割合	特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対し、令和 4 年 3 月に文部科学省から発出された「特別支援教育を担う教師の養成、採用、研修等に係る方策について」通知を基に、全ての教員が特別支援教育に関する理解を深め、専門性を持つための指標として設定する。	16.6% R4年度 （R4.4.1）	30.0%	令和 4 年度の採用10年未満の教員数（182人）、特別支援学級数（57学級）を基準値とし、全特別支援学級のうち約半数の学級を概ね 3 年間採用後10年未満の教員が担任することを目指す。	未来
		1-4-4	郷土愛を育む教育の充実	12	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学 6 年生、中学 3 年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	ふるさと射水への郷土愛を育み、地域に学び、地域にかかわる教育を進めることにより、児童生徒の地域の一員としての自覚を高めていることを表す指標として設定する。	小学校80.8% 中学校59.6% (H28-H30平均)	増加	新型コロナウイルス感染症による地域行事の縮小、中止など、行事の開催状況に影響を受けることも考慮しながら、割合を着実に増やすことを目指す。	未来
		1-4-5	国際化・情報化に対応した教育の充実	13	授業でICT機器を「ほぼ毎日」使用した児童生徒の割合	小学 6 年生、中学 3 年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「ほぼ毎日」と答えた児童生徒の割合	国際化や情報化の進展などの社会情勢の変化に対応できるよう、ICTを活用し自ら考え取り組むことのできる人材育成のための指標として設定。	小学校80.8% 中学校67.2% R3年度 （R3.5.27）	100%	1人1台学習専用端末の整備完了により、各校でICTを活用した取組についてデータ蓄積と共有可能な仕組みを確立していくことを考慮し100%を目指す。	未来

部	章	施策番号	施策名	No	成果指標	指標の説明	指標設定の考え方	基準値 (見直し前)	目標値	目標設定の考え方	部会
		1-4-6	教育環境の整備	14	学校施設のバリアフリー化の整備率	文部科学省が示す「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」に掲げられた対象（車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーター）の整備率	学校施設の特性等を踏まえ、国が目指す学校施設のバリアフリー化に必要な設備等の整備率を設定する。	小学校86.7% （13校） 中学校100% （6校） R3年度 (R4.3.31)	100% （21校）	大規模改修等の機会を活用し、全ての学校施設のバリアフリー化を目指す。	未来
		1-4-7	信頼される教育の推進	15	コミュニティ・スクールの設置数	各小・中学校のコミュニティ・スクール設置校数	コミュニティ・スクールは学校が地域住民等と目標を共有し地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の仕組みであり、地域とともに信頼される教育に取り組む指標として設置数を設定する。	－ R3年度 （R4.3.31）	8 校	令和 5 年度は導入準備期間、令和 6 年度から 9 年度に各年度 2 校ずつ導入することを目指す。	未来
	第 5 章 新しい学びの場を創出する	1-5-1	高等教育機関等の新たな学びの場の創出	16	学びの地域拠点の設置数	市域を高等教育機関の学びの拠点（研究フィールド）として活用した件数（累計）	高等教育機関等の新たな学びの場の創出の成果を測る指標として、市域をフィールドとした学びの場の創出件数を設定する。	－ R3年度 （R4.3.31）	5件	年に1か所ずつの拠点誘致を目指す。	未来
		1-5-2	高等教育機関との連携の推進	17	学生・生徒からの政策提案の数	人口減少の克服や地域活性化など、地方創生の実現に向けた市の課題解決やまちづくりの推進のために高等教育機関の学生及び高等学校の生徒から提案された政策提案の数（いみず学生アイデアコンテストに応募された提案の数と高等学校から提案を受けた連携事業の数の計）	未来を担う若者世代によるまちづくりが求められており、多様な主体による協働と共創のまちづくりの成果を表す指標として、学生・生徒からの政策提案の数を設定する。	18件 R3年度 （R4.3.31）	20件	学生・生徒によるまちづくりへの参画機会の充実を図り、毎年20件（高等教育機関10件、高等学校10件）以上のアイデア応募数を目指す。 高等教育機関 R2:3件、R3: 9 件、R4:8件（予定） 高等学校 R3:9件、R4:10件（予定）	未来
	第 6 章 家庭や地域での教育力を高める	1-6-1	家庭の教育力の向上支援	18	親を学び伝える学習プログラムの参加率	市内全小・中学校の児童・生徒数のうち「親学び講座」への延べ参加者数の割合	親が子どもとの関わり方について学ぶことが、子どもの生活能力や生きる力を育む能力を向上させることから、講座への参加率の増加を指標とする。	55.0% (H28-H30平均)	70.0%	小・中学校や家庭教育アドバイザーとの連携を強化することでコロナ前の水準の参加割合まで引き上げる。	未来
		1-6-2	地域における子どもの成長支援	19	放課後子ども教室等参加率	市内全小学校児童数のうち放課後子ども教室及び土曜学習推進事業の登録児童数の割合	子どもの孤立化を防ぎ、地域で成長を支援する機会が充実したことによる成果として、放課後子ども教室等の参加率を指標とする。	17.5% (H28-H30平均)	20.0%	塾や習い事等の個人スケジュールと学校の空き時間が合わない児童が一定数存在することを考慮しつつ、参加率の増加を目指す。	未来
	第 7 章 興味や探求心に応じた体験の場を提供する	1-7-1	スポーツ・レクリエーションの推進	20	スポーツ指導者数	(公財)日本体育協会に登録している市内の公認スポーツ指導者数	スポーツ指導の現場において、不適切な指導防止のため、研修等を受講した有資格者が求められている。また、休日の部活動の地域移行も進めていくことからスポーツ指導者の増加を目指すもの。	154人 R3年度 （R4.3.31）	170人	部活動の地域移行も進むことから年 4 人程度の増加を目指す。	未来
		1-7-2	生涯学習活動の推進	21	生涯学習講座の年間延べ受講者数(コミュニティセンター27館)	市との委託契約に基づき地域振興会がコミュニティセンター等で開催する生涯学習講座の年間延べ受講者数	活動の推進に必要な生涯学習講座が充実したことによる成果として、コミュニティセンター等における講座参加者数の増加を指標とする。	39,780人 (H28-H30平均)	43,000人	機会充実によりコロナ前の水準を上回る参加者数を目指しつつ、団塊世代の活動への参加を見込み、市民一人当たり参加回数0.5回を目指す。（H30年度0.4回）	未来
				22	市民一人当たりの図書貸出冊数	市内図書館全館の利用者を対象とした市民一人当たりの年間貸出冊数	自ら学ぶ生涯学習機会が充実したことによる成果として、市内図書館での年間貸出冊数の増加を指標とする。	5.3冊 (H28～H30平均)	6.3冊	図書館機能の充実により、コロナ前の水準から1冊(H30年度貸出冊数の10%)の増冊を目指す。	
	第 1 章 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る	2-1-1	商工業の振興	23	産学官金共同研究の年間件数	市内企業と高等教育機関等との共同研究件数（年間）	商工業の振興には、産学官金の連携が不可欠であり、市内企業と高等教育機関等との共同研究が盛んになることを目指し、件数の増加を指標とした。	12件 (H28-H30平均)	17 件	近年は新型コロナウイルスの影響で減少しているが、コロナ禍以前の最高値（ 1 5 件/年）から更に10%程度の増を見込み、15×1.1=16.5 17件に設定した。	活力
				24	製造品出荷額等	経済産業省「工業統計調査」の公表数値	市内事業者の経済活動の成長度合を測るため。	5,313 億円 R 元年度 (R1.12.31)	5,900 億円	県総合計画の目標設定(年2.0%程度)及び本市のH28年度からの伸び率(H28-27:-1.2%、H29-28:2.3%、H30-29:6.1%、R1-H30:-0.8%) から年2.0%程度の増加を目指す。	
				25	中小企業販路拡大支援事業における成約率	販路等拡大支援事業補助金を活用し、中小企業者等が展示会や商談会等に出店した際の成約率（年間）	市内企業が新規顧客を県外・国外で獲得することは、企業の成長に繋がるため、本補助金を利用し、積極的に販路を拡大する企業が増えることを目指す。	32.0% R3 年度 (R4.3.31)	36.0%	・成約率=成約数/商談件数 ・基準値に10%程度の増を見込み、32×1.1= 35.2 36%に設定する。	
				26	専門家活用支援事業利用件数	中小企業者等が専門家活用支援事業を利用した件数（年間）	市内の中小企業者等が創業や経営・技術等の改善を図れたことを把握するため設定する。	3件 (H28-H30平均)	7件	目標値は、過去5年間で最大であった令和1年度（6件/年）から更に10%程度の増を見込み、6×1.1= 6.6 7件に設定する。	
		2-1-2	農林水産業の振興	27	農産物の販売額	JAIいみず野が 1 年間に取引扱う生産者からの農産物受託販売額	農業生産活動の動向を表す指標として、JAIいみず野の生産者からの受託販売額を設定する。	2,740百万円 (H28-H30平均)	2,877百万円	米価が下落しているものの、稲作から高収益作物や輸出などの取組を図り、5年間で約5%の販売額増加を目指す。	活力
				28	農業生産法人の経常利益額	毎年農業委員会に報告される市内農地所有適格法人の事業報告における経常利益の総額	農業生産活動の動向を表す指標として、市内の主要な担い手である農地所有適格法人の経常利益額の総額を設定する。	520百万円 (H28-H30平均)	572百万円	米価が下落しているものの、稲作から高収益作物や輸出などの取組を図ることに加え、効率化・省力化により生産コストを低減し、5年間で約10%の経常利益増加を目指す。	
				29	1人当たりの漁業所得	漁業者、漁業経営体の経営収支を調査した年間の 1 人当たりの漁業所得額の過去 5 か年の最高額と最低額を除いた 3 か年の平均	漁業生産活動の動向を表す指標として、1 人当たりの漁業所得を設定する。	4,150千円 （H29-R3のうち中間値 3 年間の平均値）	4,565千円	ブランド力の向上や効率化・省力化の取組等により、5年間で約10%の所得向上を目指す。	

部	章	施策番号	施策名	No	成果指標	指標の説明	指標設定の考え方	基準値 （見直し前）	目標値	目標設定の考え方	部会
第 2 部 元気な産業 多彩な仕事		2-1-3	持続可能な農林水産業の推進	30	担い手への農地集積率	水田台帳面積のうち、担い手の耕作面積の割合	農地の 9 割以上が水田である本市において、有効かつ効率的に農地を活用するため、その指標として、担い手への農地の集積率を設定する。	88.4% R3年度 (R3.10頃)	90.0%	本市において8割以上の水田が担い手により耕作されているが、現状を維持しながら分散錯圖を解消し、より効率的な農業経営を目指す。	活力
				31	新規就農者数	市が認定する認定新規就農者（R5-R9累計）	後継者不足により、遊休農地の増加の懸念があり、担い手確保の指標として、新規就農者数を設定する。	5人 (H29-R3累計)	10人	年2人ずつの新規就農者を増やし、5年間で10人の新しい担い手を確保する。	
				32	化学肥料提低減の取組面積（緑肥）	大麦の作付け跡、あるいは大豆作付け前に行う土づくりのための緑肥の施用面積	有機農業の取組の指標として、土づくりのために施用する緑肥（クロタリリア、ヘアリーベッチ等）の取組面積を設定する。	47ha	100ha	国が掲げるみどりの食料システム戦略において目標としている「2050年までの化学肥料30%低減」につながる取組として、化学肥料の代替として緑肥を活用することを推進し、その取組面積が5年間で約2倍となることを目指す。	
				33	新規漁業就業者数	市が認定する認定新規漁業就業者の数（R5-R9累計）	高齢化の進行により、離職者が新規就業者を上回っている現状にあり、この状況が続けば現在の漁業生産を維持できなくなる懸念がある。担い手確保の指標として、新規漁業就業者数を設定する。	6人 (H29-R3累計)	10人	年2人ずつの新規漁業就業者数を増やし、5年間で10人の新しい担い手を確保する。	
	第 2 章 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境をつくる	2-2-1	企業誘致の推進	34	企業団地分譲率	市内企業団地における分譲率	企業用地として活用可能な土地が不足する状況の中、市が手掛ける企業団地は、各種優遇制度もあり、企業が立地を考える際の最優先候補地となる場合が多く、その分譲率は企業動向を反映する指標となりえると考えられる。よって企業団地の分譲率を企業誘致の推進の指標とする。	97.6% R3年度 (R4.3.31)	100%	既存の企業団地の分譲率100%（完売）を目指すとともに、潜在的なニーズの把握に努め、更なる企業用地確保の必要性を探っていく。	活力
		2-2-2	創業支援、事業承継の推進	35	創業支援事業補助金利用件数	創業支援事業補助金を利用して起業・創業した事業者の数（年間）	当市の創業支援事業補助金は、業種の指定がなく、資金面で創業者を広く支援している。また、商工団体の創業塾等を受講することを条件としており、創業に関する確実な知識を得た者への支援であり、事業の継続性を高めているので、利用者の増を指標とした。	13 件 R3 年度 (R4.3.31)	19 件	第 2 次射水市中小企業振興計画における目標値（5 年で累計 8 5 件）の平均値（1 7 件 / 年）から更に10%程度の増を見込み、17 × 1.1 = 18.7 19件に設定する。	活力
	第 3 章 働く選択肢を増やし、働きがいのある職場づくりを進める	2-3-1	多様な働き方ができる雇用環境の整備促進	36	サテライトオフィス等開設支援事業件数	サテライトオフィス等開設支援事業の利用件数	全国的に地方へのサテライトオフィス開設の機運が高まりつつある。本市としても、新たな雇用確保や多様な働き方の実現の場、さらには地域経済の活性化も期待できることから、令和 4 年度から支援制度を創設して誘致に努めている。企業が進出を検討する際は、県や市を通じて紹介・支援するケースが多いことから、市の支援制度の利用件数が状況を反映した指標として適切であると考えている。企業が進出を検討する際は、県や市を通じて紹介・支援するケースが多いことから、市の支援制度の利用件数が状況を反映した指標として適切であると考えている。	数値なし	8 件	・視察事業 2 件/年 ・お試し利用 1 件/年 ・開設支援 アグミラ 5 件（1 件/年 × 5 年） 空き家等 3 件（5 年間で）	活力
		2-3-2	雇用対策の充実と職場環境の向上	37	ゆとりライフ互助会加入者数	個々の事業所では行えない福利厚生や共済事業を支援する互助会であり、市が事務局となる「ゆとりライフ互助会」への加入者数	市が事務局を担い、少額な掛金で福利厚生や共済事業を受けることができ、職場への満足度の向上に繋がっているの で、加入者の増加を目指す。	2.3% (839人) (H28-H30平均)	2.75% (1,000 人)	近年は新型コロナウイルスの影響や経営者の高齢化等で廃業を理由とした退会が増えているが、コロナ以前の平均（839人）より、加入者が増えることを目標とした。839人 / 36,322人 = 2.3% 目標：2.3% × 1.2 2.75%（1,000人程度）	活力
		2-3-3	働き方改革の推進	38	障がい者雇用奨励件数	障がい者を常用雇用する事業所の補助金利用件数（年間）	働く意欲のある障害者の雇用促進と安定を図り、就労の場の充実を表す指標として、補助金利用件数を設定する。	5件 (H28-H30平均)	7件	直近3か年は新型コロナの影響もあり平均2.3件/年であった。今後も足踏みが続くことが懸念されるが、コロナ以前の平均5件/年から更に10%程度の増を見込み、5 × 1.1 = 6.6 7件を目標に設定した。	活力
		2-3-4	女性活躍の推進	39	女性の管理職比率	射水市企業状況調査における女性管理職の割合	女性活躍の推進度合いを表すため女性管理職の割合を設定する	17.6% R2 年度 (R3.1.1)	30.0%	国「第 5 次男女共同参画基本計画」に定める目標「指導的地位に女性が占める割合30%」を目指す。	未来 活力
		3-1-1	特性を生かしたまちづくりの推進	40	市街化区域内農地の宅地転換率	市内の市街化区域内にある農地が宅地化される割合	市街化区域内の土地は都市的土地利用がなされるべき土地であり、市街化区域内にある農地の活用を示す指標として設定する。	3.3% (2.8ha) R3年度 (R4.3.31)	21.5% (18ha)	市街化区域内農地の宅地化を年間約3haを目指す。(R2年度末83.9ha)	活力
				41	地籍調査実施率	調査対象面積に対する地籍調査済み面積及び国土調査法第19条第5項指定済みの面積の割合	地籍調査は、土地に係るトラブル防止や取引の円滑化等につながる事業であり、市民の財産である土地を守る指標として、その進捗率を設定する。	22.0% (2,287ha) R3年度 (R4.3.31)	25.0% (2,594ha)	地籍調査の実施済み面積307haの増加を目指す。	

部	章	施策番号	施策名	No	成果指標	指標の説明	指標設定の考え方	基準値 (見直し前)	目標値	目標設定の考え方	部会
第 3 部 住みたい 住み続けたい	第 1 章 快適で利便性の高い都市基盤を整える	3-1-2	道路網の整備	42	主要幹線道路の改良率	幹線道路の改良延長の割合	国道、県道を補完し、地域間や物流拠点を結ぶ市道幹線道路の改良割合を指標として設定する。	41.6% (2.5km) (R4.3.31)	75.0% (4.5km)	5年間で2 k mの増加を目標とする。	活力
				43	歩道の設置割合	歩道の設置済み延長の割合	改良済み市道(幅員5.5m以上)の延長に対し歩道が設置されている割合を指標として設定する。	47.9% (131.6km) (R4.3.31)	48.8% (136.6km)	5年間で5 k mの増加を目標とする。	
				44	橋梁の補修割合	橋梁長寿命化修繕計画にある早期に補修すべき橋梁の内、計画期間中に補修した橋梁数の割合	橋梁の長寿命化修繕計画期間中に補修した橋梁数の割合を設定する。	18.3% (11橋) R3年度 (R4.3.31)	100% (60橋)	予算の平準化を図りながら年間10橋ずつ補修工事を行い、5年間で100%(60橋)を目標とする。	
		3-1-3	港湾整備の促進	45	海上出入貨物量	富山新港における海上出入貨物量	港湾整備が進み、物流の多様化・高度化が図られることに伴い、富山新港の利用を数値化して示す指標として設定する。	4,581千トン R3年度 (R3.12.31)	5,200千トン	最新の令和3年度(4,581千トン)を基点に、直近5ヶ年(H28→R3)の年増加率約2.4%の伸びを目標として設定する。	活力
				46	旅客船接岸数	富山新港海王岸壁へのクルーズ船の累計寄港数(R5-R9)	射水ベイエリアへの賑わいをもたらす富山新港海王岸壁へのクルーズ船の寄港数を設定する。	3回 (H27-R1累計)	13回	富山新港海王岸壁へ、邦船が1年間に2隻、外国船が2年間に1隻の寄港を目標として設定する。	
		3-1-4	上下水道の充実	47	上水道管路耐震化率	すべての水道管路延長(約750km)に対する地震発生時に水道水を流すことができる水道管路延長の割合	水道管路耐震化率は、地震災害に対する信頼性・安全性を表す指標である。適切な管路更新により施設の強靱化を図る。	50.0% R3年度 (R4.3.31)	58.0%	水道管路を耐震管へ布設替することにより、管路施設の強靱化が図れるので、新たな耐震管(配水用ポリエチレン管)の導入など耐震管へ更新する。	活力
				48	上水道管路経年化率	すべての水道管路延長(約750km)に対する法定耐用年数40年以上経過した水道管路延長の割合	水道管路経年化率は、管路の老朽度合を表す指標であり、数値が高いほど古い管路が多くあるため、適切な管路更新が必要となる。	26.0% R3年度 (R4.3.31)	30.0%	水道管路の多くは、高度成長期に布設された管路であり、今後、管路経年化率は年1.8%程度の上昇を見込んでいるが、水道管路更新(目標率1%)の実施により年0.8%の上昇に抑える。	
				49	下水道老朽管路改善率	耐用年数経過管路に対する改築延長の割合	管路の経年による老朽度合を表す指標である。今後も老朽管路の割合も増加する見込みであり、老朽管路の状態を把握し、適切な管路更新が必要となることから、その成果を表す指標として設定する。	43.1% R3年度 (R4.3.31)	67.0%	耐用年数を超過し老朽化・劣化等が進んでいる管路に対し、年4%程度の管路の更新を目指す。	
		3-1-5	公共交通網の整備	50	地域内循環交通の運行体制整備件数	コミュニティバスと接続する、地域内循環交通の運行体制整備件数	コミュニティバスとの相互利用により、輸送サービスの向上が期待できる地域内循環交通の運行体制整備件数を、公共交通の利便性向上の成果を表す指標として設定する。	3件 R3年度 (R4.3.31)	8件	現在、運行しているべいぐるんや地域あいのりタクシーをはじめ、地域内循環交通の運行体制を整備する。(年1件)	安全
	第 2 章 住みやすく潤いのある生活環境を整える	3-2-1	住環境の整備	51	公営住宅長寿命化改善率	公営住宅等長寿命化計画(令和3～12年度)に基づき施行した改善事業の割合	公営住宅は住宅困窮者の住宅セーフティネットの役割を果たすため、改善事業を行うことで住宅の長寿命化を図る。	12.5% (1棟) R3年度 (R4.3.31)	62.5% (5棟)	公営住宅に長寿命化改善工事を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減につなげ、入居者の居住性の向上を図る。	活力
		3-2-2	空き家対策の推進	52	老朽危険空き家解体補助件数	放置すると倒壊するおそれのある危険な空き家の解体に対する補助件数	老朽危険空き家については、解体費を支援して、特定空き家に至る前に除却を促進し、土地の有効活用を図る。	10件 R3年度 (R4.3.31)	50件	1年当たり10件の解体補助による除却を目指す。	活力
				53	空き家等情報バンクの流通数	市空き家等情報バンクを利用し、年間に流通した空き家の件数	増加する空き家対策としては、解体除去や売却促進が考えられる。地方移住の機運の高まりを受け、空き家を移住の受け皿としての利活用を通じて空き家対策の推進を表す指標として、その流通件数を設定する。	49件 R3年度 (R4.3.31)	80件	引き続き、空き家の一層の利活用を促すため、空き家情報等バンクの掲載内容等を充実することで、R9年度まで30件(H29～R3の5年間の流通数の平均6件×5か年)の増加を目指す。	
		3-2-3	生活空間の整備・充実	54	都市公園長寿命化整備率	都市公園施設長寿命化計画第2期(令和3～12年度)に基づき整備した公園数の割合	計画に基づき公園管理を行うことで、ライフサイクルコストの縮減や平準化を図ると共に、防災機能の向上や施設の老朽化による事故を未然に防ぐなど、公園利用者の安全・安心を確保する。	6.9% (6公園) R3年度 (R4.3.31)	69.0% (60公園)	都市公園に長寿命化改善工事を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減につなげ、公園利用者の利便性の向上を図る。	活力
				55	基幹的な公園へのインクルーシブ遊具の設置数	障害の有無や年齢にかかわらず、全ての子どもと一緒に楽しめるインクルーシブ遊具の設置数	本市には、インクルーシブ遊具設置公園がないことから、その設置数を指標とする。	— R3年度 (R4.3.31)	5基	インクルーシブ遊具を年に1基設置する。	
		3-3-1	防災・減災、国土強靱化の推進	56	防災・緊急情報メール配信サービス登録者数	防災・緊急情報メール配信サービス登録者数	防災・緊急情報を受け取り、自分の命は自分で守るという「自助」に取り組む市民が増えることが地域防災力の向上につながることから、防災・緊急情報メール配信サービス登録者数を指標として設定する。	5,734人 R3年度 (R4.3.31)	8,100人	年間400人ずつ増やしていくことを目標とする。	安全 活力
				57	雨水対策事業整備率	雨水対策予定区域のうち整備が完了した面積の割合	雨水対策事業は、内水氾濫による浸水被害から市民の生命と安全を守るための根幹となる事業であり、その成果を表す指標として雨水対策が必要な面積に対し整備が完了した面積の割合を設定する。	35.0% R3年度 (R4.3.31)	42.0%	雨水管理総合計画に基づき、優先度の高い地域から計画的に実施しており、着実な事業の推進を目指す。	

部	章	施策番号	施策名	No	成果指標	指標の説明	指標設定の考え方	基準値 (見直し前)	目標値	目標設定の考え方	部会
	第 3 章 市民の安全安心を守る体制を強化する			58	避難行動要支援者登録率	避難行動要支援対象者のうち、平常時から避難支援等関係者に情報を提供している人の割合	災害被害の軽減に向けた取組として、地域における避難行動要支援者情報の共有が重要であることから、登録率を設定する。	47.8% R3年度 (R4.3.31)	64.5%	いみず地域共生プラン（R3～R12）においても同じ指標を設定している（最終目標67.5%）。毎年2～3ポイントの上昇を目指す。	
		3-3-2	消防・救急体制の強化	59	消防団員の充足率	射水市消防団条例に定める消防団員の定員を充足する割合	消防団員は、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であり、市民の安全を守る体制強化を表す指標として、その充足率を設定する。	89.6% (678人) R3年度 (R4.3.31)	100% (757人)	消防団員数は減少傾向にはあるが、消防団員の加入促進を図り年間2ポイントずつ改善し条例に定める定数100%(757人)の充足を目指す。	安全
		3-3-3	雪対策の推進	60	地域ぐるみ除排雪機械台数	地域振興会等に貸与する小型除雪機械の総台数	積雪時における円滑な道路交通を確保するため、地域振興会等へ貸与する除雪機械の台数を設定する。	75台 R3年度 (R4.3.31)	80台	地域ぐるみ除排雪活動を推進するため、計画的な新規除雪機の取得を図り、5年後の保有台数を80台とする。	活力
				61	消雪施設遠隔監視システムの導入割合	射水市全域に点在する消雪施設（147施設）のうち遠隔操作及び監視システムを導入した施設数の割合	住民からの苦情に対し、迅速な対応が図られるようスマホでも操作可能なシステムを令和4年度から導入する。	－ R3年度 (R4.3.31)	100% (147施設)	年間30施設ずつ設置し、5年間で100%（147施設）を目標とする。	
		3-3-4	交通安全、防犯、消費生活対策の推進	62	交通事故死者数	射水市における年間の交通事故死者数	悲惨な交通事故の撲滅は、安全安心な暮らしと深いつながりがあり、交通安全教室等の交通事故防止に向けた取組の効果を表す指標として、交通死亡者数を設定する。	2人 R3年 (R3.12.31)	0人	交通安全対策の究極の目的は、交通事故死者ゼロを実現することであるから、0件を目指す。	安全
				63	犯罪発生件数	射水市における年間の刑法犯認知件数	犯罪は、安全安心な暮らしを脅かす大きな要因であり、防犯パトロールや防犯カメラ設置等の犯罪防止に向けた取組の効果を表す指標として、犯罪発生件数を設定する。	478件 令和3年 (R3.12.31)	275件	過去5年間で最も犯罪発生件数が少なかった令和2年の275件を達成することを目指す。	
				64	消費生活教室受講者数	射水市が実施した消費生活教室の受講者数	消費者トラブルの防止には、市民一人ひとりの消費生活知識の向上が重要であり、消費生活に関する啓発活動や普及活動の成果を表す指標として、消費生活教室の受講者数を設定する。	908人 (H28-H30平均)	1,300人	過去5年間で最も消費生活教室受講者数が多かった平成30年度の1,235人を上回ることを目指す。	
第 4 部 自分らしく あなたらしく	第 1 章 互いに個性を認め合い、尊重し合う社会を実現する	4-1-1	多様な価値観や違いを認め合う社会の形成	65	多様な価値観の理解に関する講座等の参加者数	市や関係団体が開催する各種講座等への参加者数	ダイバーシティ社会の実現に向けた取組の成果を表す指標として、各種多様な価値観の理解を進めるため開催する講座等への参加者数を設定する。	94人 R3年度 (R4.3.31)	200人	現在、国際理解に関する講座以外に関連講座の開催がなく、講座、セミナー、ワークショップ等を含め、現在の約2倍の参加数となるよう、市や関係団体が各種講座等の開催を目指す。	未来 安全
		4-1-2	ジェンダー平等（男女共同参画）の推進	66	男性の育児休業取得率（産後パパ育休を含む）	射水市企業状況調査における男性の育児休業取得率	性別による固定的な役割分担意識が根強く存在しており、その解消に向け、男性の家事・育児・介護参画の促進を図っている。その成果を表す指標として、男性の育児休業取得率を設定する。	31.6% R2年度 (R3.1.1)	80.0%	女性の育児休業取得率（全国平均）を目指す。	未来
				67	審議会等における女性委員の登用率	審議会等における女性委員の割合	女性が政策・方針決定過程に参画し、意見を反映できるよう審議会等における女性委員の積極的な登用を図っていく必要がある。その実施状況を表す指標として、審議会等における女性委員の登用率を設定する。	28.4% R3年度 (R4.3.31)	40%以上 60%以下	審議会等は、市民の意見を的確に反映できるような委員構成である必要があり、女性が委員として参加する割合を向上させ、男女の人数をなるべく均衡させることが望ましい。	
		4-1-3	人権尊重・権利擁護の推進	68	子どもが、家族や周りの大人から「自分は大切にされている」と回答する割合	射水市子ども・子育て支援事業計画に係るアンケートで「自分は大切にされている」と答えた子どもの割合	子どもの権利が尊重されているかどうかの重要な指標である。	97.0% R3年度 (R4.3.31)	100%	自分は大切にされていないと感じる子どもが1人もいなくなるような支援を目指す。	未来 安全
		4-1-4	社会保障の充実	69	生活困窮者等で就労支援を受けた人が就労した割合	生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者のうち、就労した人の割合	生活保護や生活困窮者自立支援制度等の支援対象者に、個に応じた適切な就労支援を行いながら、生活の自立を促進するための指標を設定する。	55.0% R3年度 (R4.3.31)	70.0%	国が年度ごとに示す目標値（生活保護受給者等就労自立促進事業による就職率）を参考に上向きに設定。 （R2:67.0%,R3:67.0%,R4:63.5% 目標値は過去3年間の全国平均で算出）	安全
		4-1-5	ペットとの共生	70	犬猫に関する相談苦情件数	高岡厚生センター射水支所に寄せられる犬猫に関する相談苦情件数	ペットを飼う人も飼わない人も、マナーを守って互いの立場を尊重することが必要であることから、大多数を占める犬猫の相談苦情件数を共生の目安とする。	75件 R3年度 (R4.3.31)	50件	動物の飼育環境について、快適で安心できる取組が推進され、ペットと共生できる環境が整うことにより、相談苦情件数が減少するものであり、現状の3分の2以下を目標とする。	安全 活力
		5-1-1	地域共生社会の実現に向けた体制づくり	71	地域支え合いネットワーク共生社会構築事業を実施する地域数	地域において、高齢者、障がい者、子ども等を対象に相談機能を備えた常設型の居場所を運営し、地域共生社会に向けた取組を実施する地域数	地域において、相談機能を備えた常設型の居場所を運営し、多様な地域住民への支援を行う地域数を指標とする。	1地域 R3年度 (R4.3.31)	6地域	常設型の居場所の確保等困難な面もあるが、毎年、新たに1地域の事業開始を目指す。	安全

部	章	施策番号	施策名	No	成果指標	指標の説明	指標設定の考え方	基準値 （見直し前）	目標値	目標設定の考え方	部会
第 5 部 寄り添い 支え合う	第 1 章 住み慣れた地域で 安心して暮らせる 体制を充実させる	5-1-2	障がい者福祉の推 進	72	在宅で生活する 障がい者等の緊 急時の受入可能 事業所数	在宅で生活する障がい者の介護者が急病等の緊急時に、一時的な受入れ対応を行う施設数	緊急時の一時的な受入れ対応を行う施設の設置を目指すための指標を設定する。	— R3年度 （R4.3.31）	2 か所	市内に 2 か所以上の設置を目指す。	安全
		5-1-3	生きがい・居場所 づくり、活躍の場 の創出	73	射水市シルバー 人材センター就 業率	射水市シルバー人材センター会員のうち、就業した者の割合	シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実に貢献していることから、その会員の就業率を指標として設定する。	94.8% 令和 3 年度 （R4.3.31）	97.0%	射水市シルバー人材センター第4次中期計画（R4～R8）目標値を参照	安全
		5-1-4	高齢者福祉の推進	74	認知症サポー ター養成者累計 人数	市が実施する認知症サポーター養成講座を受講した累計人数	今後、認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症等への理解促進を図ることにより、高齢者を見守り支え合える体制の充実強化につながることから、高齢者福祉の推進を表す指標として設定する。	14,442人 R3年度 （R4.3．31）	20,400人	感染防止のため大人数が参加する講座開催は困難な面はあるが、地域住民や学校・企業を対象に講座を開催し、年間1,000人の養成者増加を目標値として設定する。	安全
	第 2 章 心身ともに健康的 な生活を支え、安 心して適切な医療 を受けることがで きる環境を整える	5-2-1	健康づくりの推進	75	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間	人生100年時代を迎え、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現に向けて、健康づくりの指標となる健康寿命を設定する。	男性79.43歳 女性83.64歳 （H29～R1） 健康寿命の最新 値（H30～R2） は計算中。9月末 予定。	延伸	子どもから高齢者まで健康づくりの各種取組の実施により健康寿命の延伸を目指す。	安全
		5-2-2	地域医療体制の充 実	76	休日・夜間診療 の実施率	平日の夜間や日曜日・祝日などに急病の診療を実施している日数の割合	夜間や休日の急な病気の際に、市民が安心して医療を受けられる体制が整っていることを表す指標として設定する。	年間実施率 100%	維持	医師数は人口10万人当たり、県平均、全国平均を下回っている。その中で、平日の夜間や日曜日・祝日などに急病の診療ができる体制がとれるよう、実施率を維持することを目指す。	安全
		5-2-3	市民病院における 医療の質の向上と 健全運営	77	一般病床稼働率	{ 延入院患者数 ÷（病床数 × 稼働日数） } × 100	市民病院における、地域連携や患者満足度向上等の各種の取組の成果を総合的に測る指標として、一般病床稼働率を設定する。	72.8% R3年度 (R4.3.31)	75%	病院の健全経営を推進するため、公立病院には70%以上が求められており、入院患者確保対策に取り組むことで稼働率75%を目指す。	安全
		5-2-4	感染症対策の推進	78	予防接種率（麻 しん・風しん）	予防接種対象者のうち接種した人数の割合	定期の予防接種は感染症の流行を抑制しているため、多くの人を感染症から守るためには、一定の接種率を確保することが重要である。	96.2% R3年度 （R4.3.31）	98.0%	社会全体として高い接種率を維持することにより、感染症の発生及びまん延の防止に有効のため、予防接種率が達成・維持することを目指す。 定期の予防接種のうち、国が接種率目標を定めている麻しん・風しんについては、目標の予防接種率95%以上を達成しているため、市はこれまで到達していない予防接種率98%を設定する。	安全
第 6 部 みつけて、みがく 知って、広める	第 1 章 地域が持つ力を磨 き、価値を広める	6-1-1	観光の振興	79	観光客入込数	富山県が把握する観光地点、イベント等における入込数（1月～12月）	にぎわいの創出に係る指標として、市内観光施設やイベント等への入込数を設定した。	4,068,582人 (H28-H30平均)	4,500,000人	令和元年では対前年比1.5%増であったため、毎年2.0%以上の増加を目指す。	活力
				80	市内宿泊者数	市内宿泊施設の宿泊者数（1月～12月）	課題としている観光客の滞在時間の延長を図るための指標として設定した。	42,625人 (R3年) (R3.12.31)	155,000人	今後整備される宿泊施設も含め市内宿泊施設部屋数（607室）の稼働率を70%（R3は約46%）で設定した。	
				81	内川周辺エリア への新規出店数	空き家等をリノベーションして活用した内川周辺エリアへの新規出店数	内川周辺エリアにおける空き家をリノベーションし、新規事業者による新規出店数を設定する。	13件 R3年度 （R4.3.31）	20件 （累計）	官民連携まちなか再生推進事業で策定する未来ビジョンを活かして1年間に1,2件の出店を目指し、設定する。	
				82	観光集客施設立 地促進助成金制 度利用数	助成金制度を利用して観光客を対象とした集客施設やホテル等が立地した件数	射水ベイエリアにおける、助成金制度を利用した未利用地等への観光集客施設の立地件数を設定する。	5件 （累計） R3年度 （R4.3.31）	10件 （累計）	1年間に1件の立地を目指し、設定する。	
	6-1-2	射水ブランドの確 立と付加価値の向 上		83	ふるさと納税に おける寄附額	市外から寄せられる「ふるさと納税」の寄附額	農林水産物のブランド化や、6次産業化による地域ブランドの価値の向上を表す指標として、市の魅力を全国に発信する取組であるふるさと納税制度の寄附額を設定した、	231,622千円 R3年度 （R4.3.31）	350,000千円	激化する自治体のふるさと納税競争のなかではあるが、地域ブランドの価値を向上させ、年間約20,000千円増収、350,000千円を目指す。	活力
				84	移住相談窓口や 制度を活用した 市外からの移住 者数	本市が実施している移住支援・補助制度を利用して市外から移住した人、また本市の移住相談窓口（対面やオンラインなど）を通して事前に相談した人で実際に移住した人数	本市への移住・定住促進の状況を指す指標として、本市が移住促進のため実施している支援・補助制度や移住相談（オンラインや首都圏での対面相談会、市内のアテンドを希望した人）を通して本市への移住を決めた人数を設定する。	100人 (H30～R2平均)	150人	近年のライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染拡大による新たな生活様式の推進に伴い、地方移住に関心を持つ人が増加している状況を踏まえ、平成30年～令和2年度の平均移住者数100人から50%の増加を目指す。（新型コロナウイルス感染症拡大前H28～R2の増加率50%により推計）	活力

部	章	施策番号	施策名	No	成果指標	指標の説明	指標設定の考え方	基準値 (見直し前)	目標値	目標設定の考え方	部会
	第 2 章 射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める	6-2-2	シティプロモーションの推進	85	ホームページのアクセス件数	トップページの年間アクセス件数	市内外に関わらず、射水市を知ってもらう、興味を持ってもらう手掛かりを表す指標として、ホームページへのアクセス数を設定する。	1,009千件 R3年度 (R4.3.31)	1,100千件	コロナ禍において、閲覧数は年平均で約10%増となっているが、コロナ前においては、閲覧数が約0.5%の減少傾向にあったことから、現状の閲覧数を維持することからも、毎年1.5%の増加を目指す。	未来
				86	SNS（ツイッター、Instagram、YouTube等）のフォロワー・チャンネル登録者数	射水市公式ツイッター、Instagram、YouTube等のフォロワー・チャンネル登録者数	市内外に関わらず、射水市を知ってもらう、興味を持ってもらう手掛かりを表す指標として、各ツールのフォロワー・チャンネル登録者数を設定する。	8,444人 R3年度 (R4.3.31)	15,000人	既存のツールに加え、新しいツールが加わる可能性も見込み、毎年10%の増加を目指す。	
	第 1 章 交流によりつながりを創出する	7-1-1	多文化共生社会の形成	87	多文化共生キーパーソン登録者数	地域と外国人住民との橋渡しとなる役割を担う者の人数	国籍を問わず地域で暮らす外国人とともに多文化共生社会を形成していくための指標として、行政や地域住民との橋渡し役として活動する多文化共生キーパーソンの登録者数を設定する。	－人 R3年度 (R4.3.31)	50人	射水市多文化共生キーパーソン登録制度として令和4年度から運用開始し、50名の登録者数を目指す。	未来
				88	外国人相談窓口利用者数	多言語対応の外国人相談窓口利用者数	地域で暮らす外国人への生活支援を充実させ、多文化共生社会の形成を推進していくための指標として、令和4年10月より開設する「射水市外国人ヘルプデスク」の利用者数を設定する。	－人 R3年度 (R4.3.31)	1,000人	多言語対応の外国人相談窓口を令和4年10月より常設（平日の午後1時から4時）し、1日平均4名程度の利用を想定し、年間1,000名の利用者数を目指す。	
		7-1-2	姉妹都市・友好都市との交流	89	交流事業参加者数	市や関係団体が実施する交流事業に参加及び受け入れた人数	姉妹都市や友好都市との交流促進を図る指標として、幅広い分野での交流事業における参加者数を設定する。	93名 R3年度 (R4.3.31)	400人	国内外での交流事業において、現在、参加した（行った）人数のみの集計となっているため、今後、各分野で行った人数と迎えた人数を合わせての数値とし、それぞれ基準値の2倍ずつの参加人数を目指す。	未来
		7-1-3	新たな交流や多様な関わり方の促進	90	コンベンション開催事業等での県外からの宿泊者数	各種団体の会議やスポーツの大会・合宿等の実施に伴い、コンベンション開催事業補助金等を活用した県外からの延宿泊者数	交流人口・関係人口の拡大を通して地域の活性化を図る指標として、市内でのコンベンションの誘致促進等による県外からの宿泊者数を設定する。	263人 (H28-H30平均)	2,000人	コロナ前（H29・H30）の実績は延べ400人弱であったが、宿泊施設やフットボールセンター等の整備を踏まえ、大規模なコンベンションやスポーツ等の合宿の開催による増加を目指す。	未来 活力
				91	スポーツ合宿の誘致数	市内での宿泊を伴うスポーツ合宿の件数	フットボールセンターの完成や市内の宿泊施設の進出が予定されるなど、合宿誘致に向けた環境が整ってきたことから合宿件数を設定する。	— R3年度 (R4.3.31)	年30件以上	フットボールセンター整備の財源である地方創生拠点整備交付金のKPIでは令和6年度末に年30件をとしていることから、年30件以上を目標とした。	
	第 2 章 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める	7-2-1	協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進	92	多様な主体が連携した市民協働事業の割合	市民協働事業の内、多様な主体が連携した市民協働事業の割合	今後も継続して市民自らが地域の課題を解決し、地域にあった協働のまちづくりを推進していくためには、協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりを進め、多様な主体が連携した協働のまちづくりが重要である。その実施状況を表す指標として、多様な主体が連携した市民協働事業の割合を設定する。	4.3% R3年度 (R3.4.1)	20.0%	多様な主体が連携した市民協働事業の割合を高めるため、基準年の連携事業2事業（全47事業）を10事業（全50事業）にすることを目指す。	未来
		7-2-2	学生・生徒が参画するまちづくりの推進	93	まちづくりに参画した学生・生徒の数	まちづくりの推進を目的とする「射水市学生のまちづくり推進会議」の学生委員数、「いみず学生アイデアコンテスト」への応募者数、「高等学校との連携事業」に参加した学生・生徒の数	未来を担う若者世代によるまちづくりが求められており、多様な主体による協働と共創のまちづくりの成果を表す指標として、学生のまちづくり推進会議といった機会を活用して、まちづくりに参加した学生・生徒の数を設定する。	277人 R3年度 (R4.3.31)	400人	学生・生徒によるまちづくりへの参画機会の充実を図り、市内高等機関及び高等学校1学年当たりの学生・生徒のうち、3人に1人の参加を目指す。	未来
第 7 部 人と人 今と未来をつなぐ	第 3 章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める	7-3-1	環境保全・自然環境との共生	94	環境基準の達成率	大気（2地点）、水質（30地点）、騒音（26地点）各々の環境基準の達成状況	大気、水質、騒音の監視測定を継続的に実施し、良好な生活環境の保全に取組む指標として、環境基準の達成率を設定する。	96.9% R2年度 (R3.3.31)	100%	環境測定全ての項目において基準値の達成を目指す。	安全
				95	里山等での保全・交流団体数	地域の環境保全団体数	里山環境を適切に守り、生かすことに取り組むNPO等の活動を推進し、多様な団体を育成することを指標とする。	3団体 (集計中) R3年度 (R4.3.31)	6団体	金山、櫛田、黒河の各地区で1団体の増を目指す。	
		7-3-2	美しいまちづくり、人づくりの推進	96	アダプト・プログラム清掃活動参加人数	ボランティアで地域の清掃活動に参加する市民の延べ人数	ボランティアによる清掃活動を推進し、地域の環境美化に取り組む団体や人を育成する。	6,687人 R3年度 (R4.3.31)	7,500人	過去3ヶ年の活動参加延べ人数の最高値を見込む	安全
		7-3-3	資源循環型社会の形成	97	市民1人当たりのごみ排出量	$(\text{一般廃棄物の排出量}) \div (\text{人口}) \div 365 (\text{日})$	ごみの減量化（リデュース）により、発生量を減らす。	1,066g R2年度 (R3.3.31)	983g/日	今後の取組や施策の成果を見込む。	安全
				98	リサイクル率	$(\text{一般廃棄物総資源化量}) \div (\text{一般廃棄物排出量})$	循環型社会の形成には、適切なごみの分別を促進することにより、再生利用率の向上を図ることが重要であることから、リサイクル率を指標とする。	20.9% R2年度 (R3.3.31)	23%以上	今後の取組や施策の成果を見込む。	

部	章	施策番号	施策名	No	成果指標	指標の説明	指標設定の考え方	基準値 (見直し前)	目標値	目標設定の考え方	部会
	第 4 章 地域の文化活動と 歴史文化の継承を 支援する	7-3-4	カーボンニュートラルの実現	99	温室効果ガス排出量	市内から生じる温室効果ガス排出量	国の地球温暖化対策計画との整合を図り、基準年度を2013（平成25）年度とし、2050（令和32）年度の温室効果ガス実質排出量ゼロを目指すもの。	1,245 千t-CO2 H25年度 (H26.3.31)	793千t-CO2 (積算中)	2050(令和32)年度の温室効果ガス実質排出量ゼロ達成に向けた段階的な削減を図ることとしており、2027（令和9）年度時点の目標値として推計されるもの。	安全
		7-4-1	芸術文化活動の推進	100	主要文化施設利用者数	市内主要文化施設の年間利用者数 (文化施設で行われた催しのオンライン参加者数を含む)	文化施設は、市民の文化鑑賞及び活動の場として利用されており、本施策の団体や人材を支援・育成する取組の成果によって、毎年の入館者数が積み重なっていくことから、包括的な指標として設定する。【対象施設】新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館、正力・小林記念館、大島絵本館、陶房「匠の里」、竹内源造記念館、小杉展示館 合計 8 施設	280,748人 (H28-H30平均)	285,000人	コロナ禍により、主要文化施設の入館者数が大きく減少した一方、オンライン等による鑑賞・活動の方法に変化が生じているため、従前の実績値を参考とした目標値設定は困難であることから、当面はコロナ禍前の水準に戻すことを目指す。 【コロナ禍前後の年間入館者数】 平成28年度：275,700人 令和元年度：270,430人 平成29年度：273,696人 令和２年度：118,430人 平成30年度：292,849人	未来
		7-4-2	文化財の保存・活用	101	指定文化財及び登録文化財の件数	国、県、市のいずれかの指定に該当した指定文化財数と国の登録文化財として原簿登録された文化財数の合計	地域全体で文化財の保存・継承への取組がなされ、市民の郷土への愛着と誇りが育まれることで、指定、登録文化財の件数につながることから指標とする。	146件 R3年度 (R4.3.31)	147件	現在の文化財を次代へ保存・継承するとともに、新たな文化財の指定や登録を目指す。	未来
		7-4-3	魅力ある街並みや風景の保全・継承	102	成果指標なし						活力
	第 5 章 効率的・効果的で 持続可能な行財政 運営を進める	7-5-1	信頼される市政の推進	103	コンビニ交付サービス利用率	各種証明発行件数に対するコンビニ交付件数の割合	市役所開庁時間に左右されずに交付ができることから、利便性の高い市民サービスの提供を図る指標として設定する。	15.0% R3年度 (R4.3.31)	35.0%	コンビニ交付件数は年々増加している。法改正により令和6年度から戸籍証明書の交付件数が減少する見込みであること、コンビニ交付で対応できる証明が限られていることから、今後大幅な増加は見込めないが、基準値の2倍以上を目指す。	未来
		7-5-2	公共施設マネジメントの推進	104	公共施設等に関する公民連携事業の実施数	公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案制度に基づいて実施した公民連携事業数	より効果の高い公共施設マネジメントの推進に向け、広く民間の知見を活用する「民間提案制度」に基づく公民連携事業の数を成果指標として設定する。	2事業 R4年度 (R5.3.31)	12事業 (累計)	毎年2事業ずつの実施を目指す。	未来
		7-5-3	健全な行財政運営の推進	105	行財政改革集中改革プラン進捗状況	計画どおりに進捗している取組の割合	本市の行財政改革の基本方針を示す「射水市行財政改革大綱」のアクションプランである「行財政改革集中改革プラン」の進捗を、行財政運営に関する成果指標として設定する。	62.7% R3年度 (R4.3.31)	100%	市を取り巻く状況の変化等に的確に対応するため、プランの内容について毎年度内容を見直しながら、100%の達成を目指す。	未来
		7-5-4	広域的なまちづくりの推進	106	呉西圏域連携事業のうち、目標を達成した事業の割合	とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき、射水市が圏域内の市と連携して実施する事業のうち、目標を達成した事業の割合	呉西圏域連携事業は、広域連携により効果が高まる施策に取り組むものであり、広域連携の効果を測る指標として、それぞれ設定した目標の達成率を指標として設定する。	50.0% R2年度 (R3.3.31)	80.0%	年に５ポイントずつの改善を目指す。	未来
		7-5-5	自治体DXの推進	107	自治会アプリ導入率	地域コミュニティの基盤として自治会アプリが導入された割合	デジタル技術の活用により、自治会運営の変革が行われた指標として設定する。	6.3% R3 年度 (R4.3.31)	58.3% (200/343団体)	先行して導入いただいた団体に利便性を実感いただきながら、毎年３０団体の導入を目指す。	未来
				108	オンライン化手続率	法律等で紙による提出を義務付けている手続以外をオンライン化した割合	時間や場所の制約を受けることなく行政手続を行うための指標として、手続率を設定する。	15.0% R3 年度 (R4.3.31)	100%	全ての行政手続がオンラインで行えるようにする。（法律等で紙による提出を義務付けている手続は除く）	